

令和3年2月15日

保護者 様

いわき市立夏井小学校長 角田健司

学校での感染症対策レベル1への移行について

向春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより本校教育活動へのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、福島県の新型コロナウイルス感染拡大防止対策強化期間が2月14日で終了したことから、いわき市教育委員会より、学校の感染症対策における行動基準をレベル2からレベル1の対応に移行するよう通知がありました。

つきましては、感染症対策を徹底しながら、次のように対応してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 感染拡大防止対策移行期間 令和3年2月15日(月)～令和3年2月21日(日)
- 2 学校での感染症拡大防止の対応を緩和します。
 - ① 大休憩の外遊びの制限を緩和します。
 - ・ボール使用の許可
 - ・集団での遊びの許可
 - ② 比較的感染リスクの高い活動についても感染症対策を徹底した上で再開します。
 - ・理科における実験や観察
 - ・音楽科における合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
 - ・図画工作科における共同制作等の表現や鑑賞の活動
 - ・家庭科における調理実習
 - ③ 体育科の授業における制限を緩和します。
 - ・児童が密集する運動、近距離で組み合ったり接触したりする運動についても感染症対策を徹底した上で実施します。
 - ・集団で行う活動についても感染症対策を徹底した上で実施します。
- 3 出席停止の扱いについて
 - ① 移行期間中については、家族に風邪症状がある場合も出席停止とします。
 - ② 移行期間終了後の2月22日(月)からは、家族に風邪症状があっても本人に風邪症状がなければ登校できます。
 - ③ 家族が濃厚接触者に特定された場合やPCR検査等を受ける場合には、出席停止として扱う場合がありますので学校にご相談下さい。
- 4 ご家庭へのお願い
 - ① 毎朝登校前に検温や風邪症状の確認をお願いします。
 - ② 欠席連絡については、詳しい症状を確認する必要があるため、できるだけ連絡帳ではなく学校に直接ご連絡下さい。
連絡帳を使う場合には、詳しい症状をお書きください。
 - ③ 常時換気をするため、暖房を入れても寒い場合がありますので、ホッカイロ等を持たせても結構です。
- 5 その他
 - いわき市の感染防止集中対策一斉行動期間が終了し、いわき市の感染状況も収束していることから、2月26日(金)に予定している授業参観については、先日、案内したプリントの内容のとおり実施する予定です。